株式会社グレイプ「求職者の皆様に対するハラスメント防止に関する基本方針」

当社は、採用活動にご参加いただく求職者の皆様の人格が尊重され、安心して選考過程に臨んでいただける環境を整えることが、公正な採用活動の大前提であると考えています。
当社は、求職者の皆様に対するセクシュアルハラスメントをはじめとするあらゆるハラスメント行為を決して許さず、防止のために必要な措置を講じるとともに、万一発生した場合には適切かつ迅速に対応いたします。

1. 求職者の皆様に対するハラスメント防止への基本姿勢

当社は、インターンシップや OB・OG 訪問、説明会、面接など、あらゆる採用関連活動の場面において、求職者の皆様の人格と尊厳が尊重されるべきであると考えています。
当社の役員および従業員は、採用側としての優越的な立場を利用して求職者の皆様に不利益や不快感を与えることのないよう努めなければなりません。
当社は、そのために必要な方針の周知、相談体制の整備、教育・研修その他の措置を講じます。

2. 求職者の皆様に対するハラスメントの定義

本方針における「求職者の皆様に対するハラスメント」とは、当社の役員または従業員が、採用活動等の場面において求職者の皆様に対して行う次の行為をいいます。

- **求職者に対するセクシュアルハラスメント** 当社の役員または従業員が行う性的な言動により、求職者の皆様の求職活動等が阻害されるもの
-
- **求職者に対するパワーハラスメント（いわゆる就活ハラスメント）** 採用活動における優越的な関係を背景とした言動であって、業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、求職者の皆様の求職活動等が害されるもの

※「性的な言動」には、性的な事実関係を尋ねること、性的な内容の情報を意図的に流布すること等の「性的な内容の発言」、および必要なく身体に触れること、性的な関係を強要すること等の「性的な行動」が含まれます。

※同性に対する言動も対象となり、被害者の性的指向または性自認にかかわらず本方針が適用されます。

※これらのハラスメントは、対面のみならず、電話・メール・SNS・Web 会議ツール等のオンラインを介したやり取りにおいても該当し得ます。

3. 当社の対応方針

当社は、求職者の皆様からハラスメントに関する相談を受けた場合、あらかじめ定めた相談窓口において、相談者のプライバシーおよび秘密を厳守しながら事実関係を迅速かつ正確に確認いたします。

事実確認の結果、ハラスメントに該当すると判断した場合には、就業規則等に基づき行為者に対して厳正に対処するとともに、再発防止に向けた措置を講じます。

また、当社は、求職者の皆様が相談・情報提供を行ったこと、または事実関係の確認に協力したことを理由として、選考上の不利益その他いかなる不利益な取扱いも行いません。

同様に、当社の役員または従業員が事実関係の確認に協力したこと等を理由として、解雇その他の不利益な取扱いを行うことはありません。

さらに、当社は採用活動に関するルール（面談の実施場所・時間帯、連絡手段の範囲等）をあらかじめ明確化して社内および求職者の皆様に周知するとともに、役員・従業員に対する研修等を通じてハラスメント防止に継続的に取り組みます。

4. 求職者の皆様へのお願い

当社は、すべての求職者の皆様が安心して採用選考にご参加いただけるよう、公正な採用活動に努めてまいります。

採用活動や選考過程において、本方針に反すると思われる言動があった場合には、下記の相談窓口までご連絡ください。

いただいたご相談は、関係者のプライバシーに十分配慮しながら適切に対応いたします。

【相談窓口】　株式会社グレイプ　管理部
電話番号：045-548-3640

2026 年 10 月 1 日
株式会社グレイプ